

基本情報(令和5年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫県人権啓発協会			
所在地	神戸市中央区山本通4-22-15			
連絡先	電話: 078-242-5355 FAX: 078-242-5260	ホームページ アドレス	https://www.hyogo-jinken.or.jp/	
団体所管課	県民生活部総務課 (電話:078-362-3229)			
設立年月日	平成3年11月20日	代表者	理事長 片山 安孝 (現 兵庫県副知事)	
基本財産	102,775 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	50,000 千円 (千円)	他の出資(出捐)者	県内市町	
比率 (県全体比率)	48.6 % (%)	出資(出捐)額	52,700 千円	千円
		比率	51.3 %	%
役員数	12 人	職員数	17 人	
うち常勤役員	1 人	うち常勤職員	8 人	
設立目的	県民の人権意識の高揚を図るため、研修・啓発等の諸事業を行い、もって様々な人権問題の解決に寄与することを目的とする。			
主な事業内容	1 人権に関する研修、啓発、研究、相談事業 2 県立のじぎく会館の管理運営			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	59.0 歳	平均年収(千円)	8,087 千円(支給実人数 1 人)	
常勤役員	1 人	非常勤役員	11 人	
うち県派遣	0 人 (%)	うち県派遣	3 人 (27.3 %)	
うち県OB	1 人 (100.0 %)	うち県OB	1 人 (9.1 %)	
職員				
平均年齢	57.0 歳	平均年収(千円)	2,042 千円(支給実人数 8 人)	
常勤職員	8 人	非常勤職員	9 人	
うち県派遣	6 人 (75.0 %)	うち県派遣	0 人 (%)	
うち県OB	2 人 (25.0 %)	うち県OB	2 人 (22.2 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和4年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

財務状況(単位:千円)					
区分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算
総資産	139,852	138,277	143,583	142,015	139,152
負債総額	14,162	11,578	14,097	12,738	10,271
正味財産(純資産)	125,690	126,698	129,486	129,276	128,881
うち基本財産	102,775	102,775	102,775	102,775	102,775
その他正味財産	22,915	23,923	26,711	26,501	26,106
一般正味財産 (利益剰余金、次期繰越活動増減差額)	22,915	23,923	26,711	26,501	26,106
当期収入計 A	124,056	124,008	127,435	129,227	130,001
うち県からの収入額計	87,135	88,942	94,799	98,566	96,200
県支出割合(%)	70.24	71.72	74.39	76.27	74.00
当期支出計 B	123,039	122,928	124,324	129,365	130,324
当期収支差額 C(A-B)	1,017	1,080	3,111	△ 138	△ 323
県からの財政支出計 (対前年度比:%)	87,135 (104.6)	88,942 (102.1)	94,799 (106.6)	98,566 (104.0)	96,200 (97.6)
うち委託料	39,587	39,817	46,200	42,608	39,586
うち補助金	47,548	49,125	48,599	55,958	56,614
小 計	87,135	88,942	94,799	98,566	96,200
その他(集約基金、短期貸付金等)	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) ^{※1}					
当期経常増減額	1,018	1,080	3,112	△ 138	△ 323
当期一般正味財産増減額	946	1,008	2,789	△ 210	△ 394
当期正味財産増減額	946	1,008	2,789	△ 210	△ 394

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致